モデル行動計画 I：301 人以上（部長の女性割合が低い会社）

株式会社 I

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

　部長に占める女性割合を 20％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

2020 年 4 月～ 経営トップによる、全社を挙げてのダイバーシティ推進に関するメッセージの発信を行う。

2021 年 4 月～ 課長職以上の女性を対象として、女性の部長がメンターとなり育成を図る。

2022 年 8 月～ 女性社員を対象としたキャリアに関するワークショップを開催する。（年 1 回）

2024 年 4 月～ 部長職への昇格の状況を分析し、経営会議での議題とする。

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

　社員一人当たりの有給休暇取得率を 70％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

2020 年 4 月～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、上司に情報提供する。

2021 年 4 月～ 記念日休暇の導入。

2022 年 4 月～ 部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定をする。

2024 年 4 月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各部署での取組の結果を振り返る全社ミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。